

委員 長 報 告

本委員会は、去る11月29日の本会議において付託を受けた議案3件について、同日及び本日委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第2号 田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び同議案第33号 令和3年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分については、全会一致により、同議案第1号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年11月30日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る11月29日の本会議において付託を受けた6定議案第33号 令和3年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分について、同日及び本日委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第33号 令和3年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分のうち、児童措置費に関わって、子育て世帯臨時特別給付金について、給付対象である高校生への支給方法について説明を求めたのに対し、「国の動向を見ながらとなるが、児童手当等により本市で把握できる方については、積極的に手続きを進めていきたい。現時点で把握が困難な方については、SNSや、ホームページ等で広く周知していきたいと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年11月30日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章